

## 論文の内容の要旨

論文題目 価値概念と貨幣に関する一省察

氏名 泉 正樹

マルクス(Karl Marx)の主著である『資本論』は、商品には「人間の何らかの種類の欲望を満足させる」使用価値と、諸商品間の数量比較を可能ならしめる共通な属性であるところの価値が具わっているという点についての分析をもって始められている。マルクスにおいてこうした商品の分析は、そのものとして行なわれているだけでなく、そこから貨幣が、そしてさらには資本が生じるという有機的関連を生み出す基体として位置付けられているという点には注目がなされてよい。しかしながら、少なくともマルクスによって提示された貨幣観、具体的には貴金属貨幣をもって貨幣の十全なる概念が与えられるとする貨幣観の妥当性については、今日根本的に再考してみる必要性がある。

このことは、商品貨幣説を提示するマルクスの論理に過誤が見出される云々といった問題以前に、そもそも「貨幣は生まれながらに金銀である」という貨幣観によっては、現代の貨幣を捕捉しきれないという事実を鑑みてまず引き出されることになると考えられる。

一例を挙げてみると、価値形態論の展開を通じて一般的等価物である貨幣商品が導き出されるマルクスの枠組みにおいて、貨幣単位は「固定した金属重量として」捉えられることになる。もちろんこのこと自体には、一定の歴史的な妥当性を認めることができる。たとえば1988年以前の日本においては、「純金の量目2分(750mg)をもって価格の単位となしこれを円と称す」と貨幣法において定められており、一般的等価物の一定重量に対して貨幣単位(「円」)が与えられるという関係は、マルクスの貨幣観に合致していたと考えられる。しかし日本においては、1988年の「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」の施行に伴って、「通貨の額面価格の単位は円とし、その額面価格は1円の整数倍とする」とされてそれまでの規定が改められ、貨幣

単位である「円」は一般的等価物である金から切り離されることになった。

こうした現象からはまず、貨幣単位がなぜ一般的等価物の一定量を意味することなく提示されるのかという問題が引き出されることになるだろう。そしてそもそも貨幣そのものにとって、物としての実在性が必須の契機をなすものなのかどうかという点についての検討が促されることになるとも考えられる。またこの問題はさらに、現代の不換銀行券をいかに捉えるかという点にまで波及するものであるとも考えられる。

一般的等価物として金が仮定されたマルクスの貨幣論を仮に金貨幣論と呼んでみることにして、単純化のために制度的要因を捨象して考えてみると、そこから導き出される銀行券は金貨幣債務として捉えられることになる。資本主義経済の原理的考察を行なう原理論の領域においても、基本的にはこうした金貨幣・信用論とも呼びうる枠組みの中で分析が進められてきた。

しかし現実において示された一般的等価物の一定量を意味しない貨幣単位の出現は、金貨幣・信用論に基づいて現代の銀行券を捕捉することを困難なものにしている。この点は、以下の簡単な例において確認することができるだろう。

発券銀行としてのZ銀行を想定してみると、金貨幣・信用論においては、保有資産（単純化のために金貨幣と手形）に見合うだけの銀行貨幣（単純化のために銀行券と預金）の発行・創出がなされることになる。もちろんこうした基本的な関係は、現代の発券銀行が発行・創出する銀行貨幣にも当てはまるものだと考えることができる。しかし、貨幣単位が一般的等価物から切り離されているということによって、現代の発券銀行が保有する資産にたとえ金が含まれているとしても、それは貨幣としての金というのではなく、あくまでも商品としての金の保有として捉えられることになるとも考えられる。この点が、金貨幣・信用論に基づく銀行貨幣と現代の銀行貨幣との間に見出される相違になる。

もちろんこの相違は、兌換請求が生じない限り問題にならないとも見うるのであり、現代の不換制下においてはそもそも兌換請求が生じることはありえない。とすれば、現代の銀行貨幣は兌換請求が生じない場合の金貨幣・信用論の一変種と見ることもでき、このように考えるならば、発券銀行の資産項目に貨幣が含まれている／いないという点は、本質的な問題ではないと見ることもできなくはない。しかし、金貨幣・信用論において論じられる銀行貨幣が、終極的には貨幣債務を意味させられていたという点にあえて固執して現代の銀行貨幣を眺めてみると、そこには〈貨幣〉なき銀行貨幣という構図が浮かび上がることになるだろうとも考えられる。

そこで本稿ではまず第1章において、宇野弘蔵の発展段階論に対して加えられた検討に着目し、現状分析と原理論とを架け橋する段階論の再構成は、不可避免的に原理論の再検討という反作用を生じさせることになるかと捉えて、原理論の方法をめぐって交わされた小幡・山口論争について考察を行なっている。そのことによって、自立した一社会として描写されてきた純粋資本主義が抱える類型性とその基盤となる原型、言い換えれば、純粋資本主義論を構成する要素がいかなる内容を有するものなのかという問題に対する再検討の必要性について考察を行なっている。

続く第2章では、第1章での方法論的考察を踏まえて、諸商品の交換比率と投下労働量との関係についての原理的考察を行なっている。マルクスの商品貨幣説は、『資本論』の冒頭諸章で提

示されているが、そこでは、交換比率論としての投下労働価値説を土台にした商品価値の現象形態論が展開され、その論理の極致として、「貨幣は生まれながらに金銀である」という命題が導かれる運びになっている。しかし、諸商品の交換比率を規定する〈価値〉を投下労働の相で捉えることに関しては、若干の疑問を挟む余地もあるだろうと考えられるのであり、本稿第2章ではこの点についての考察を行なっている。具体的にはスミス(Adam Smith)の価値論を考察対象として取り上げることになるが、それはリカード(David Ricardo)の投下労働価値説を継承・発展させたマルクスの一源流として位置付けられるからであり、投下労働価値説をその原初的なかたちで検討しておきたいという理由による。

先回りして結論のみを述べてしまえば、商品の交換比率が投下労働量によって規定されるという命題は、限定された条件下で成立するものであり、これを一般化することは、転形問題を俟たずして既に行ないえないと考えられる。

ただし、諸商品の持ち手変換は物々交換を通じて行なわれるわけではなく、貨幣を介した商品交換として行なわれる。そこで第3章では、マルクスの商品貨幣説と、マルクスの議論を再構成した宇野弘蔵の商品貨幣説とを手がかりにして、商品世界において貨幣がどのように位置付けられることになるだろうかという問題を考察している。それは言い換えれば、貨幣の論理的生成論に対して検討を行なっていくということに他ならない。商品貨幣説が提示されるマルクスの議論、具体的には初版『資本論』本文と現行版『資本論』の価値形態論、さらには交換過程論を手がかりにして、そこで説かれている貨幣の論理的生成論に残される問題点の検討をまず行ない、その上で、商品所有者の交換要求という観点からマルクスの議論の再構成を行なった宇野弘蔵の論理に残される問題点を検討している。その際の要諦は、いかなる論理によってあらゆる商品所有者にとっての〈共通等価物〉、つまり一般的等価物が導出されることになるかという点に存すると考え、クナップ(Georg Friedrich Knapp)によって論じられている議論との摺り合わせを試みている。そのことによって、一般的等価物である貨幣商品を析出する最後の一押しを担う契機として、国家に代表される統治機構の存在が位置付けられるだろうことを論じている。

しかし、現代の不換銀行券に象徴される現代の銀行貨幣を、貨幣商品の導出がなされる商品貨幣説との連続性の下で捉えることには無理があるとも考えられるのであり、そもそも〈貨幣〉はどのような概念として捉えられるのかという問題を第4章で考察している。そこでの要諦は、一般的等価物が存在しない一般的等価形態を想定することは可能だろうかという点に存すると考え、「貨幣は生まれながらに金銀である」という貨幣観とは区別される貨幣概念が提示された議論として、ステュアート(James Steuart)の計算貨幣論への注目を行っている。そして結論としては、商品所有者によってなされる交換要求の中に、件の一般的等価形態の成立を可能ならしめる機制を見出すことは形式的には可能であることを考察している。

これらの考察を踏まえて現代の銀行券が抱える貨幣債務性について考えてみると、それは一般的等価物の支払約束としてではなく、一般的等価形態が存続されるということに対する責務として捉えられることになるだろうと考えることができる。これは言い換えれば、現代の銀行貨幣を発行する主体(中央銀行)が抱える責務として見ることもできるが、銀行貨幣の発行・創出が原

理的には社会的再生産に基づいて行われることに鑑みると、一般的等価形態を存続させるという責務は、ただひとりこの発行主体に帰せられれば事が足りるという性格のものではなく、その責務は詰まるところ、社会的再生産によって支えられているものとして捉えられることになるという点が、本稿で論じられている事柄になる。